

在宅ホスピスケア関連事業

在宅志向が強まる中で、在宅ホスピスケアの基盤が不十分なため、在宅で『やすらかな死』を迎えることができる患者は少ない。

このため、医師と看護師の連携、医療機関と訪問看護ステーションの連携を図るなど、在宅で『やすらかな死』を迎えることのできるような環境整備・体制整備を図るため、研修・アドバイザー派遣・普及事業及び地域連携会議を実施するものである。

1. 在宅で活動する看護職員が、ホスピスケアについて医師との連携強化を図るとともに、ホスピスケアについての知識を得るため、専門的な技術を有する看護師によるアドバイス、研修を実施する。
2. 在宅ホスピスケアを地域に浸透させるため、ケアの利用者と提供者が協同して、フォーラム・講演会等を開催したり、パンフレットを作成するなどし、普及啓発を図る。
3. 在宅ホスピスケア希望者の受け皿となる訪問看護ステーションと医療機関のネットワーク作りを進め、地域における医師と看護師等との連携強化を図るための連携会議を開催する。

